

(別表) 評価基準

区 分		審査項目	審査の視点	指 標	配 点
技 術 点	業務実績・業務体制	業務実績	これまでに受注した類似業務について、その成果などを審査する	文化財の保存と活用をどのように両立させたのか。地域活性化に資するものであったか。地域住民の関わりはどうであったか、また、どう変わったか。	30点
		実施体制	適切な業務を提供できる実施体制か	担当者数、配置、構成、専門領域（文化財・造園学他に精通しているか）等	5 点
	実施方針・提案内容等	歴史・文化財の理解	奥行地区の歴史、文化財保護の理念を理解しているか	奥行地区の歴史と文化財保護理念の認識度	5点
		史跡公園全体の方向性	史跡公園整備基本構想を踏まえ、3つの時代の異なる交通遺産が集中するという特性を十分に生かした公園の姿であるか	文化財保護と活用の両立が図られているか、利用者の利便性が高まっているか、実現可能か、斬新なものであるか。	20点
		地域活性化に繋がる魅力の創出	奥行地区文化財が持つ魅力を十分に引き出し、町民の憩いの場となり、観光客の増加に繋がる具体的な提案	町民参加や地域の魅力を活かしたものになっているか。実現・持続可能なものであるか。	15 点
		プレゼンテーション	説明に説得力があるか、積極的に取組む意欲を感じられるか	説得力、論理性、業務への意欲、積極性	5 点
	価 格 点	価 格	価格評価 計算式 令和4年度最低見積価格/当該業者の令和4年度見積価格×20点（合計 100点中） ※小数点以下切り捨て		20 点
合 計					100 点